

名称	所沢市松葉町29・26番地
所在地	松葉町1886-108他
認可年月日	令和4年7月1日
期間満了日	令和7年6月30日
区域面積	2,272.87㎡
区画数	15
用途地域	第1種中高層住居専用地域
協定事項	<p>(1) 建築物は一戸建ての専用住宅及び共同住宅とする。</p> <p>(2) 建築物の地階を除く階数は、地上2以下とする。</p> <p>(3) 建築物の最高の高さは、建築協定時の地盤面から8m以下とする。</p> <p>(4) 共同住宅は、一住戸の床面積を33㎡以上とする。 ただし、建築物所有者が当該建築物内に居住し、直接管理を行う時はこの限りではない。</p> <p>(5) 共同住宅には次の各号の計算式による駐輪場及びゴミ置場を設けなければならない。 i) 駐輪場面積＝住個数×1.5㎡ ii) ゴミ置場面積＝住個数×0.3㎡</p> <p>(6) 空き地については以下の基準に従い緑地を確保するよう努めることとする。 緑化面積＝敷地面積×(1-建ぺい率)×2/10</p>

所沢市松葉町29・26番地

